

電気工事士免状の再交付申請について

1. 提出書類等

(1) 電気工事士免状再交付申請書（様式4）

(2) カラー写真1枚（貼らずに提出）

- ・申請書提出前6か月以内に上半身、無帽、無背景で正面から撮影した縦4cm、横3cmのもので、裏面に氏名を記載してください。

(3) 免状交付手数料（電気工事士免状再交付申請書に貼り付けて提出）

- ・2,700円分の島根県収入証紙（収入印紙ではないのでご注意を）
- ・島根県収入証紙は、島根県庁売店、島根県内の山陰合同銀行及び島根銀行等で販売しています。

(4) 既設電気工事士免状 ※紛失の場合は不要

(5) 免状送付先 ※申請書記入住所と異なる住所へ送付を希望される場合

- ・「郵便番号」「住所」を記載した書類（様式任意）を添付してください。
- ・免状は簡易書留で送付しますので、受取人がいる住所としてください。

2. その他

他県で交付された免状は島根県で再交付することはできませんので、交付を受けられた県へお問い合わせください。

3. 提出先(持参又は簡易書留でご提出ください)

〒690-0884 松江市南田町125-45 島根電設会館内

島根県電気工事工業組合

TEL 0852-21-7433 FAX 0852-31-8488